

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和元年7月3日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

NPO法人こども未来

(2) 代表者名

岡本 和徳

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区谷口円成寺町2-8

(4) 定款に記載された目的

この法人は、主に重症心身障害児・者、医療的ケア児・者及びその家族・関係者に対し、住み慣れた地域でいつまでも笑顔で、安心した生活を送るための各種生活支援に関する事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和元年6月26日

(文化市民局地域自治推進室)